



2024年12月19日

各位

会社名 株式会社ジェイ・エス・ビー
代表者名 代表取締役社長 近藤 雅彦
(コード番号：3480 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員経営財務本部長 大仲 賢一
(TEL. 075-341-2728)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更を2025年1月28日開催予定の第36回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役会の公正性、客観性及び透明性の向上を図るため、取締役会の招集権者及び議長を社外取締役においても務めることが出来るよう、第23条（取締役会の招集権者および議長）について変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き <u>代表取締役会長または代表取締役社長</u> が招集し、議長となる。 <u>代表取締役会長および代表取締役社長</u> に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。	(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き <u>あらかじめ取締役会において定めた取締役</u> が招集し、議長となる。 <u>当該取締役に事故があるときは</u> 、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年1月28日（予定）

定款の効力発生日 2025年1月28日（予定）

以上